

元気企業
訪問

株式会社
フードピクト

地産地消と 脱炭素を掲げ 植物由来素材100%の 新しい食べ物を開発



開発したフードピクトを事業化

同社が料理キット「100% PLANT BASED」の第1弾として商品化したのは、「ひょうご五国のごちそうシリーズ」の5品。菊池信孝社長が県内の生産者を訪ね歩き、これぞと思った食材を選び、調理の仕方にまでこだわりました。例えば、ごはんにかけてたり、春巻きの具に使用したりする「丹波の黒豆とコク旨きのこ三重奏」は、「3種類のキノコのうま味を引き出すために火の入れ方を変え、香辛料もそれぞれに合うものを使っています」と菊池社長。「植物由来100%だから仕方ない、ではなく、おいしいと言って食べていただくために妥協せずに作り込みました」と完成までの苦労を語ります。

菊池社長は高校1年生の時、米国

同時多発テロ事件をきっかけに、国際社会に貢献できる事業に関わりたと思うようになりました。外国語大学に進み、ボランティアでサウジアラビア人のアテンドをした際、「日本食店に連れて行ったところ、イスラム教で禁じられている豚や酒が使われていないのを確かめようがないので食べられないと言われ、しっかりおもてなしができなかったことに悔いが残りました」と振り返ります。そこから、嗜好や宗教上の理由、アレルギーなどで食事^{しょくじ}に制約のある世界中の人たちが、料理に含まれる食材をひと目で判断できるサイン「フードピクト」の事業アイデアを思いつき、学外の事業プランコンテストで高い評価を得ました。

大学卒業後は広告代理店に勤務

しますが、フードピクトが2010年に横浜で開かれたAPEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議で採用されたのを機に退職し、NPO法人インターナショナルを設立。フードピクトを国際規格に沿って、理解度や視認性を高めたサインへと磨きをかけました。NPOではフードピク

トの開発とともに、理解を深めるために小・中学生向けの出前授業も行っています。その後、フードピクトの事業化が見えてきたことから同社を立ち上げ、現在は1,600の飲食店にフードピクトをライセンス販売しています。

野菜本来のうま味を重視

2020年初頭から猛威を振るい始めた新型コロナウイルス感染症により飲食店を対象とするフードピクト事業が停滞したことから、新たな事業として着目したのが「100% PLANT BASED」でした。「家で食事をする機会が増え、新たなコミュニケーションを生み出せる商品をと考えました」と菊池社長。

ひょうご産業活性化センターからポストコロナ・スタートアップ支援事業の助成を受けられることになり、昨年8月から「ひょうご五国」の多様性を生かした商品開発に着手。当初は代替肉の開発を目指していたそうですが、「各地で生産者の思いに触れ、肉をまねるのではなく、野菜本来のうま味を生かした新しい食べ物を世に出したいと考えようになりました」と経緯を語ります。

助成金を活用し、料理人、デザイナー、コピーライターなどプロの専門家によるプロジェクトチームをつくることで



さまざまな国際会議でフードピクトが採用されています(写真は2016年の伊勢志摩サミット)

きたほか、コンサルティング会社から事業の社会的インパクトの評価も得られました。「地産地消にこだわり、現地で加工まですることで地域農業の振興、

脱炭素化にもつながるなど事業の価値を顕在化でき、顧客へよりアピールしやすくなった」とその効果を語ります。

今夏にはクラウドファンディングを活

用して製造拠点を確立し、供給体制を整える予定です。「兵庫県で構築した地産地消のビジネスモデルを全国に広げていきたい」と将来を見据えます。

会社概要
株式会社フードピクト

所在地 神戸市中央区浪花町56 起業プラザひょうご内
代表取締役 菊池信孝

事業内容 食材表示絵文字の販売、コンサルティング
URL <https://www.foodpict.com>

支援メニュー講座

令和3年度起業家支援事業

県内に活動拠点を置く起業家を支援

	若手、女性、シニア、 ポストコロナ	ミドル		UJIターナー者 (年齢不問)	
		社会的事業枠	就職氷河期世代枠	一般枠	東京23区枠
対象者	①若手：令和3年4月1日時点で35歳未満 女性：年齢制限なし シニア：令和3年4月1日時点で55歳以上 ポストコロナ：after/withコロナを見据えた地域経済の再生・活性化に資する事業での起業。年齢制限なし ②令和2年4月～4年1月に県内に活動拠点を置いて起業・第二創業 ^{*1}	①令和3年4月1日時点で35歳以上55歳未満 ②令和3年4月～4年1月に県内に居住し活動拠点を置いて新たに起業 ^{*2}	①高卒は昭和49年4月2日～61年4月1日、大卒は昭和45年4月2日～57年4月1日生まれで収入が一定額 ^{*3} 以下 ②令和3年4月～4年1月に県内に居住し活動拠点を置いて新たに起業	①令和2年4月～4年1月に県内に住民票を移し、3年以上居住 ②令和2年4月～4年1月に県内に活動拠点を置いて起業・第二創業 ^{*1} または令和3年4月～4年1月に県外の事業所を県内へ移転	①令和3年4月～4年1月に県内に住民票を移し5年以上居住、県内に活動拠点を置いて起業 ^{*2} し5年以上継続 ②移住直前の10年間のうち通算5年以上かつ移住直前は1年以上、東京23区内に在住または東京圏 ^{*4} に在住し東京23区内へ通勤
助成対象期間	4月1日～令和4年1月31日	8月(交付決定日)～令和4年1月31日		4月1日～令和4年1月31日	8月(交付決定日)～令和4年1月31日
助成対象経費 ※助成率1/2	①起業に要する経費：100万円以内 ②空き家活用に要する経費：100万円以内	①起業に要する経費：100万円以内 ②空き家活用に要する経費：100万円以内		①起業に要する経費：100万円以内 ②空き家活用に要する経費：100万円以内 ③移住に要する経費：100万円以内	①起業に要する経費：100万円以内 ②空き家活用に要する経費：100万円以内
募集締め切り	6月30日(水)	5月31日(月)		6月30日(水)	5月31日(月)

それぞれの対象者の起業時期や対象事業募集期間等が異なります。詳しくは募集要領 (<http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyokigyo>) をご覧ください。

※1 現在の事業と日本標準産業分類の中分類(2桁分類)の異なる業種に進出すること。ミドル(社会的事業枠・就職氷河期枠)とUJIターナー(東京23区枠)は不可

※2 ミドル(社会的事業枠)とUJIターナー(東京23区枠)については社会的事業に限る

※3 前年(R2.1～12)と当年(R3.1～12)の総所得金額から48万円を控除した額が195万円(給与収入換算約350万円)以下であること

※4 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のうち条件不利地域(過疎地域等)を除く地域

問い合わせは ひょうご産業活性化センター創業推進部 新事業課 TEL 078-977-9072

●女性および40歳未満の男性が商店街の空き店舗に出店する場合は、新規出店等を支援する「商店街新規出店・開業等支援事業助成金」も実施しています(助成金額上限150万円[1年目]、50万円[2年目]。補助率1/3)。問い合わせは経営推進部 経営・商業支援課まで TEL 078-977-9116

伝えたい思い出を 最高のカタチに

写真集・詩集・自費出版のお問い合わせは

神戸新聞総合印刷 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7
TEL 078(362)7143
神戸新聞総合出版センター <http://www.kobepn-printing.co.jp/>